

共通論題

第1回過労死白書の総合的評価と批判—統計による現状把握の検討を中心に

北海学園大学経済学部 水野谷武志

北海学園大学の教員で水野谷と申します。よろしくお願いします。

それでは配付資料に基づいて報告させていただきます。

与えられたテーマは、第1回過労死白書の総合的評価と批判ということだったんですけども、私には総合的に評価して批判するということは能力不足を感じます。もちろん、いま、佐藤さんからお話しいただきましたとおり、過労死白書が初めて発行された意義はすごく大きいと思っています。大いに評価しておりますけれど、それを総合的に批判するということにはちょっと難しい。私は経済統計を専攻している研究者でありまして、統計の面から何かコメントをとということだと勝手に解釈しまして、副題のところに「統計による現状把握の検討を中心に」ということで、ある意味、限定された範囲について私見を述べるということにとどまるということをご了承いただければと思います。

はじめに

皆さんご存じのとおり、白書は、法律に基づいて発行されるものでありますから、自ずとそこで述べられることには限界があると思います。したがってそれを利用者としては批判的に検討するということでもいいと思います。ここは、過労死防止学会なので、当然そこに係わる、遺族と弁護士とか研究者とか医師とかメディア関係者とか労働者、まだ入会されていない方もいられると思いますけども、そういう方々が見て、不十分な点が何かないのかということ、しかもこういう場で議論するということが生産的ではないかと思えます。私は経済統計のところしか言えないので、他分野の専門家がたくさん集まっていますから、いろいろ意見をもらえたらと思います。

私は、日本の長時間労働問題にずっと関心を持って研究を続けてきて、アプローチとしては、まず統計を、公的統計なんですけども、それを使ってどこまでアプローチできるのか、あるいはできないのか、というところをテーマとしてやっています。その関わりで、労働時間とか、生活時間の話もちよつとしたいと思えます。

1. 「白書」への全体的コメント

1番、「白書への全体的コメント」ということで、総合的批判というようなお題もいただ

きましたので、簡単に全体を見通して、そこに3点ほど書きました。

白書はお持ちでない方ももちろんいらっしゃると思いますが、ページ数は280ページぐらいあるんですけども、150ページぐらいが資料です。私も資料集としては非常に重宝させていただきます。

資料を除けば、全4章構成で、先ほど佐藤さんからのご報告でもありましたし、概要の青い冊子の2ページのところに目次もありましたけども、その目次を見ますと、4章構成で、2で「防止法」、3で「大綱」の話があって、4章で関連施策の紹介ということです。ですから、だから第1章のところが現状、統計も使っていますので、そこらへんの話をしたと思います。これも先ほどの繰り返しなんですけども、白書は厚生労働省と、その他関係箇所と協力して書かれたということですけども、その批判的検討というのがたぶん、今回、今日場で議論されることだと思います。去年の第2回大会の共通論題のときには、この防止法大綱がテーマになって、岩城先生のご報告があって、意義と課題についてはお話がされたと思いますから、あれから1年経ってどうだったかというのは、私もぜひ聞きしたい点があります。

第1章が調査データによる現状分析というところで、まず1節で過労死等の現状ということ。先ほどの概要では、一部分ですけど、白書の現物を見ていただくと、かなり多くの統計図表が載せられて、分析されているということです。

次に、2章のところで、先ほど紹介があった労働・社会面からの過労死等の状況というのが紹介されているんですけども、これは委託という形で調査・研究がされたものの抜粋が載っているということなので、これも現物があるので、後で触れたいと思いますけども、その本当に抜粋です。だから、本物のほうをやっぱりちゃんと見なきゃいけないということで、後ほど紹介したいと思います。

労働時間関係ということで、少し詳しく検討したいというふうに書いたんですけど、それは後ほど、小見出し2のほうでいきたいと思います。労働時間以外にも、先ほど佐藤さんから紹介があったメンタルヘルスですね、就業者の疾患、自殺、労災云々というところの統計が示されているわけなんですけども、これも、それだけというか、この白書で取り上げられているトピックだけで十分なのかどうか、というのは別途、検討が必要かなと思いました。

2. 「白書」の労働時間統計へのコメント

2の「労働時間統計のコメント」というところです。長時間労働者ということで、先ほどの白書の第1章のところで少し、この青い概要の冊子でも4ページあたりが労働時間の統計ですね。特にその週60時間以上労働している人たちの属性を細かに示してもらっていて、この概要には載っていないんですけども、白書の現物には更に年齢とか企業規模別とか職種とか業種とか産業別ですね、統計図が載っていて、これも非常に、今まで労働関係の白書

はいくつかありますけども、ここまで労働時間を細かく示されたものは無いと思います。ただ、これも経済統計のところではひとつ共通認識があるんですけども、日本は、男と女と、あるいは雇用形態ですね、非正規と正規というふうに、例えば4分割してもらったら、全然その労働時間が違うということは皆さんご承知の通りです。それを抜きにして平均で60時間以上働いた人が何%というのも、やっぱりそれは分けてみないとまずいですよね。同じく60時間以上働いている人の割合が何%までと目標とか掲げていますけども、それは誰に対してのパーセントなのかということになると、それは例えば正規労働者だけとれば、さっきのパーセントがまた上がると思います。今、非正規労働者も増えておりますので、だから正規とか非正規、しかも労働条件が全然違う、賃金もそうですし、雇用の安定という意味でも違いますから、そういう違う人たちを同じ土俵に乗せていいのか、というのが当然あります。

で、それは労働時間ですけども、あと、年次有給休暇について、先ほどの概要でも触れられていました。7ページのところでもありましたけれども、統計だと出所を非常に気にしてしまうんですけども、やっぱり労働時間を見る時のデータの出所ですね。先ほどの概要の4ページのところでは毎月の統計調査でした。それが4ページで、5ページのところは労働力調査ということで、ご存じのとおりですけども、サービス残業を含めたものを見たいということであれば、やっぱり労働力調査を見る必要があります。年次有給休暇のところも、出所を見ますと、就労条件総合調査です。日本の年次有給休暇の日数と取得日数を見たいときにはこの統計しかありません。ただ、この就労条件総合調査を見ていただければ、対象の規模は、そのレジюмеに書いたとおり、常用労働者が30人以上です。つまり中小零細は入っていないので、間違い無くそこを入れれば、そこまで入れて調査というのは、膨大になって厳しいという現状がありますけども、取得日数はもっと下がることになるということには注意が必要です。例えばこの概要にある年休も、今、例えば取得日数が8.8日とありますけども、これはまた男と女と比べてみたらどうなるか、とか、正規、非正規で相当違いがあるはず。男性の場合は、全然8.8なんていかないと思います。

ただ、ですね。白書の中には、JILPTの独自の調査結果が載っています。それは年次有給休暇と週労働時間をクロスさせた表なんかがあったので、それはありがたいなというふうに思ったりしました。

あと、労働時間の国際統計というのが、国際比較統計というのが、ひとつだけ載っているんですけども、これについてはちょっと後で触れたいと思います。微調整問題があると思います。

3. 「調査研究」へのコメント

続きまして、3番の「調査研究へのコメント」ということで、先ほどのその白書、過労死白書の中の調査研究のところですけども、第1章第2節ですね、労働・社会面から見た過

労死等の状況というところですが、これはさっきご説明があったとおり、別途、その調査研究をした、大規模調査したという、その調査結果の抜粋が載っているという話でした。白書はその抜粋なんですけども、そのおおもとに戻って見たらどうかということで、少し、これも先ほどのこの概要の青いところにも書いてあるのを繰り返しなんですけど、そこに調査の内容をまとめてみました。受託しているのはみずほ情報総研です。

この調査研究は、現物は200ページ弱ぐらいあるものです。構成はここに書いたんですけども、第1章は調査概要があって、第2章で調査結果が、企業アンケートと労働者アンケートというふうが続くようになっています。独自には②企業調査、③労働調査ということで、ふたつやられているんですけども、その前に①というところで、既存統計と、既に有る統計でまとめたというのがあるって、①、②、③、まあ3本立てで調査研究の結果が示されています。ちなみにその企業アンケート、労働者アンケートの概要をそこに書いておきました。ただ報告書から抜粋しただけなんですけども、はい。かなり大規模なものが実施されたということでもあります。

それに対してのコメントとして、まずその企業及び労働者アンケートの位置づけというふうに書いたんですけども、②企業アンケートと③労働者アンケートをやったということなんですけども、その前に①既存統計の整理というふうに書いてあって、たぶん私のイメージは、既存の統計で整理してみたけど、ここのところがよくわからない、あるいは調査されていない。それで企業アンケート、労働者アンケートというのをやったのかな？ と思ったのですが、そこら辺は何か補完関係があるのか、十分検討せずにやっているのかというのがちょっと気になりました。

次の企業アンケートのほうなんですけども、これも調査方法の細かい指摘ということになってしまうかもしれませんが、回収率を見て下さい。非常に低いです。当然、この調査の結果の偏りについては、ちょっと気にせざるを得ないというふうに思います。回収率17.2%です。

あと、労働時間制度などの詳細調査がされたことの評価ということで、これも企業アンケートにおきまして、その公的統計は先ほど言った厚生労働省の就労条件総合調査が、こういう労働時間関係の制度についての唯一の調査、統計だと思うんですけども、この委託調査、企業調査の中では、かなり、例えば時間労働協定の締結状況とかですね、休日労働の締結状況とか、交替労働制、あと、深夜労働がどんなものとか、残業代の対象外の人数とかですね、かなり、今までにない結果が見られたので、これは非常に労働時間の把握の方法とか、調査項目が入りましたので、こちらとしては非常に注目しました。今までに無い、公的統計を補完するものなのかなと見受けました。ただ、事業所統計の限界と書いたんですけども、時間外労働というのを企業側に聞いて出てくるのは、当然、昨日の話にもありますけども、やっぱり給与計算で出てくるものが基本です。だからやっぱりそれはサービス残業の部分は当然回答されません、ということがあると思います。

労働者アンケートのほうなんですけども、これも意義、ふたつ書いたんですけども、これも

今までの、既存に無い集計がありまして、非常に注目しました。それは労働時間とか休暇、休日の詳細ですね。それを世帯調査で聞いているということなんで、企業側に聞くと、企業の記録から回答があるところなんですけども、労働者、世帯を経由して聞くと、労働者がそのまま答えますので、例えば労働時間についても、サービス残業を含めて回答して下さいというふうになりますから、その実態が出てくる可能性が高いということです。

更にいろいろクロス集計がされていますから、私、ちょっと注目したのは、睡眠時間と労働時間ですね。あるいは疾患と残業時間とか、あるいは疲労・ストレスと残業時間とか、こういうのは今まで無かったような気がしますので、先ほど「当たり前と言えば当たり前」という前置きを佐藤さんがおかれていましたけども、それがちゃんと数字で見られたというのは貴重なんじゃないかと思いました。

あと、生活時間統計が弱いということで、いくつか載っています。白書の件につきまして、先ほどの概要のところにも生活時間の話は全然出てこなかったんですけども、だからそういう意味で生活時間統計を、いわゆる働いている時間以外の部分にはどういう時間を使っているのかという分析ですね。それがあっても非常に評価をしたいところですが、生活時間統計については、ちょっと別途、今日、少し用意したので、少し、こんな集計もありますよということで今からちょっとご説明したいと思います。

4. 生活時間統計からみた日本の長時間労働

4番の生活時間統計からみた日本の長時間労働というふうに書きました。で、図表の1と2を見て下さいというふうに書きましたが、今日の要旨集の78ページと79ページに表と図を載せましたので、ちょっとこれについて説明させて下さい。

白書のほうにも生活時間が載っています。その生活時間のもとには、総務省統計局が5年にいっぺんやっている社会生活基本調査というところなんです。日本で労働時間を含めて、労働時間って別に人間生活の中の一部なので、そこだけ取り出すというよりは、生活全体で見てみようという、あるいは労働時間が長い人はどれだけのところにしわ寄せがくるのかというのを見るためにはやっぱり生活時間統計を見る必要があるということで、白書には無い集計としても、こういうのはあるのではないかと一例ということで掲載させてもらったということです。

78ページの図表の1というところなんですけれども、社会生活基本調査というのは日記、まあ、日記式とか言ったりはしますが、あらかじめですね、もしかしたら社会生活基本調査に詳しい人については釈迦に説法になってしまうんですが、調査票のイメージはですね、1日24時間聞きます。各調査対象者、世帯に聞くんですけども、世帯、10歳以上の世帯員に聞きます。2日間回って、調査実施者が指定された、連続した2日間を聞くんですけども、その24時間の中を、あらかじめ20行動分類を経ています。その図表の1と2の左側のところに、睡眠からずっと、受診、その他、合計とかありますけど、これ、ちょうど20あ

るんですけども、あらかじめ調査にこの20が書いてありまして、横にこう、夜中の0時からずっときて昼の12時、さらにまた夜中の12時みたいな感じで、その20行動分類の中で、15分刻みです。15分刻みで、あなたはそれぞれの時間、何をやっていましたか、というのを聞く調査なんです。なので、働いた時間以外に、20行動って非常に粗いものですけども、どういう時間にどういう行動にどれぐらい使っていたのかというのはすべて、おおまかわかるということです。

で、数字ばかりで、これ、すごい見づらいかもしれないですけど、なれてしまえば何ということはないと思うので、上が正規です。下が非正規雇用労働者ということで、分けたんですけども、男性と女性でそれぞれ総平均時間と行動者率と行動者平均時間というこの3つを並べて、何だ、これは、というふうに思うかも知れませんが、これをちょっと説明しないとこの表の意味がわからないと思います。

総平均時間のところなんですけども、例えば男性のほうを見ていただくと、睡眠に419と載っています。単位、分です。なので、正社員男性、睡眠時間、平均419分というふうに読んで下さい。なので、時間と分になおすと6時間ですか、49分ということかな、です。ずっとその下、身の回りというのはトイレとかお風呂とか、生理的なものです。そういうのが62分、84分とずっと来まして、最後、合計が1440分となっていますので、24時間を分になおすと1440分、ちょうどつじつまが合う。ある意味わかりやすいのがこの総平均時間です。だからこれはあくまで平均です。

その隣に行動者率というのがあるんですけども、これはその行動を、先ほどその日記式なんですけど、15分刻みで聞いています。最少15分行動したら付けて下さいと載ってますので、1日24時間のうちに、その行動を15分以上した人の割合が、この行動者率なので、当然、睡眠はみんなするので99.99というふうになったり、例えばよく問題にされる家事、男性の家事だったら、9.3みたいな数字とかですね、女性と比べたらすごく下がりますね、という話を聞いていると思いますけども、そんな感じで1日、その行動をしたかどうかというのが率です。

その隣の行動者平均時間というのは、今度は、先ほどは平均を全員で見えていますけど、行動者平均なので、その行動をした人だけを取り出して、その平均時間を計算してみるとどうかというのが、行動者平均時間です。ですので、睡眠時間というのは419と。で、行動者平均も419と同じ数値なんですけども、例えば家事を見ていただければよくわかると思うんですけども、男性の総平均時間、家事は5分ですね、平均5分です。でも行動者平均は54分です。だからこれは家事をした人だけを取り出して平均をすれば、だいたい1時間弱ぐらいですねと。だけど、逆を言うと、行動者率が9.3%なので、残りの9割は家事時間ゼロということです。なので、そのゼロの人も全部含めて、平均、ならずと、たった5分にしかならない。だけど、ちゃんとやってる人は1時間弱はやっているよという見方です。

というので、あとはこれを斜めに縦にいろいろ見てみると、面白い結果がわかることが

あるんですけども、ひとことだけ、労働時間を確認しておきたいんですけども、正規の男性で仕事のところがいわゆる労働時間。有償労働と言ったりしますけども、597です。つまり10時間です。これ、平日です。2011年、正規の男性で仕事時間は597分です。まあ1日10時間です。だからこれだけでもちょっとびっくりするんですけども、でも、当然、通勤、ありますよね。で、上が通勤・通学です。通学は正規の雇用者はほとんど無いと考えて、これ、通勤と読み替えていいと思いますんで、77。これ、平均です。ということで、これで軽く11時間ぐらい、1日の半分近くいくわけなんですけども、人間でないとまずいので、その上にある食事とか身の回りとか睡眠とか、これ、いわゆる生理的な時間で、けずったら明らかにまずい時間なんですけども、そういう睡眠を419とかですね、身の回り、62とかですね、こういうのを、睡眠、身の回り、食事、通勤、仕事、こころを全部足すと、1239という数字が出てきます。20時間を超えています。24時間中、20時間を超えている。だから生理的な時間と働いた時間を除いたら、もう残りは4時間、3時間ぐらいしか無いという。だからそんなわずかな時間で何ができるかということで、その下を見ていただければ、育児とか介護だとか、休憩とかボランティアとか趣味、できる時間は無いですね。

で、隣の女性を見ていただくと、労働時間はもちろん、仕事の時間は短くなります、男性よりは。ただ家事時間が64という、総平均時間を見ていただくと64と出てきますので、男性は家事、全然やってませんが、女性は家事を広く仕事ととらえれば男性並に仕事しているというふうに言えますので、だからやっぱり1日24時間中20時間ぐらい、そういう必要なものに迫られて、疲弊しつつやっていると。だから残った時間では、やれることが非常に限られている。これが日本の現実、平日です。ただ平日が、やっぱり私たちの生活のリズムの中心だと思います。土日で回復できる部分はあると思いますけども、でもやっぱり基本は平日です。平日がこういう状況です。これは平均です。だから平均より下の人はまだいいのかもしれないけど、平均より上の方がまだここにごろごろいるわけですね。だからもうちょっと、私はびっくりしているというか、これが非常に。

下が非正規です。非正規の仕事時間も長いです。なので、正規よりも短いんですけども、だから雇用が不安定で労働条件が悪い。そういう人たちがこういう生活時間を送っている。労働時間も決して短いとは言えない人たちが、この生活時間統計を見るとよくわかるということです。

右側の図はですね、これは今度、仕事と通勤だけですね。これをこう横軸に時間をとって、それぞれ15分刻みに、これ、棒グラフが立っていると思ってもらっていいんですけども、その15分刻みに、仕事とか通勤を何人やったかというパーセント表示しているんですね。だから夜中は当然、通勤はしないんですけど、6時ぐらいから通勤とか仕事がばーっとこう立っているという感じで、これを見ると、いつ仕事とか通勤しているかというのがわかるので、まあ夜遅く、結構これで、時間の長さも当然重要ですけども、時刻、質、労働密度とかを考えれば、当然、時刻もだいぶ重要ですし、これも平均の世界ですけども、相当、9時とか、それ以降いるということが、特に男性ですね、が、わかります。

5. さいごに

レジュメに戻りまして、最後ですね、さいごに、というところで、白書と調査研究の役割分担、すみません、これ、先ほど佐藤さんの説明でありましたので、これは無しというか、私の勘違いということで、役割分担はあるということですね。ただ、社会経済面の、といった場合、社会経済というのは何なんだろうなというのが、そんな、簡単ではないんじゃないかなとちらっと思ったことと、あと、過労死・過労自殺の現状把握に役立つ基礎資料としては非常に大切だ、今後も必要だと思います。必要ですが、繰り返しですけど、やっぱりこれで十分かという、そうではない。例えば私は労働時間、生活時間から見ると、今、述べたような注文がありますし、それはたぶん、皆さんそれぞれお持ちだと思いますので、そういうのを出し合う場になるのが、この学会の特徴でもあるのかなと思って、そういうふうに書きました。

次の、労働時間・生活時間統計に関心を持ってきた研究者の要望というのは、これはもう本当に勝手なことを言っていると思っていただいてもかまわないんですけども、やっぱりサービス残業です。これはいろいろ推計はあるんですけども、ずばりそのものを調査したものはありません。公的統計はありません。ただ、海外にはあります。だからもしその過労死・過労自殺、大切に、労働時間の把握も当然大切だということであれば、それを公的統計をしておさえる必要は無いのか、と。今は推計です。それでいいのかということ。あと、国際比較統計も、これもひとつだけ白書に載っているんですけど、ILOかOECDの引用なんですけども、実はILOもOECDも労働時間というのは先ほど言ったみたいに、正規・非正規、男性・女性、あるいは10時間以上とか、やっぱり平均で見ても、日本みたいにめちゃくちゃ差が激しいところで比較するのは無理があるんですよ。でもそれを比較の調整調査、例えば正規・非正規という分け方は、国際的に何か基準があるかという無いんで、パートとかフルタイムとか、正規・非正規と違うものだったりするので、それをただ並べるといっただけにはいきません。で、OECDやILOでは、基本は、各国から集めてきた統計をそのまま並べているだけなので、なかなか、しかも毎勤を使って国際比較をしている場合もあるので、やっぱりちょっとそれもまずいかなということがあります。

最後はこれは本当に、何ですかね、勘違いだと思う、素朴すぎる疑問なんですけども、まず、過労死による死亡者と自殺者数の公的統計が無いと書いたんですけど、これも難しいのは承知の上でこんなことを言うわけですが、白書にはですね、就業者の脳血管疾患・心疾患の死亡者数はあります。例えば2010年の数値で言うと、3万353人、3万人ちょっといるというふうに白書では書いてあります、図の中に。それが例えば2000年だと5万人ぐらいで、減ってますねというふうに書いてます。ただその3万人、その心疾患、脳疾患で死んだうち、本当に過労で亡くなった人って何人いるのかっていうのは、誰か知っているんだろうかというか、単純にそれは過労と数えるのでいいのか。難しいのはわかります

が、なるべく何かこう、近い形で、その人数をおさえるというのは何か必要なんじゃないかなと、すごく素朴な疑問です。

あとは、過労自殺もそうです。だからこれも川人先生が既に指摘されていることですが、警察庁の統計がありますが、そこに勤務関係という分類がありますが、それが十全、十分なのかと。他に分類があります。家族問題とか、いくつか5分類ぐらいあったと思いますけど、その中に相当入り込んでいるんじゃないかといのは既に指摘されているので、過労自殺、自殺統計による勤務関係でもって、それで過労自殺の人数というふうには、すっといかないんじゃないかと。ただそれはでもどうしたらいいのかっていうのは、別に私は答えを持っているわけじゃないですけども、そういうちょっと感想というか、コメントを持ちました。

すみません、時間が来ました。以上です。ありがとうございました。